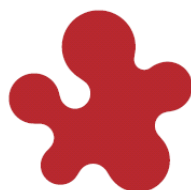


平成27年度

事業報告書

第8期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目次

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
2 大学の概要	3

II 業務実績の概要

1 大学全体としての理念・目標に関する措置	5
2 教育に関する措置	5
3 学生の受け入れに関する措置	7
4 学生支援に関する措置	8
5 研究の推進に関する措置	10
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	11
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	12
8 附属機関の運営に関する措置	13
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	14
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	15
11 その他業務運営に関する措置	15
12 予算	17
別紙	18

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	中 島 秀 之 (学長)
副理事長	高 橋 修 (教授)
理事	片 桐 恭 弘 (副学長・教授)
理事	政 田 郁 夫 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊 東 幸 宏 (静岡大学 学長)
監事 (非常勤)	鎌 田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

政 田 郁 夫 (理事)

伊 東 幸 宏 (理事)

川 島 眞 一 (株式会社エルフィン代表取締役)

空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)

中 川 充 子 (株式会社北海道新聞社マーケティングセンター 部長)

伏 谷 伸 宏 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

安 井 肇 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

政 田 郁 夫 (理事)

三 上 貞 芳 (研究科長)

藤 野 雄 一 (情報アーキテクチャ学科長)

平 田 圭 二 (複雑系知能学科長)

川 嶋 稔 夫 (情報ライブラリー長)

田 柳 恵美子 (社会連携センター長)

マイケル ヴァランス (メタ学習センター長)

高 橋 信 行 (情報システムデザインセンター長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（平成27年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,070人
- ② システム情報科学研究科 88人（前期課程70人，後期課程18人）

(3) 教職員数（平成27年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 47人
 - ・職員 10人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 12人
 - ・普通契約職員 19人
 - ・短時間契約職員 6人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置

II 業務実績の概要

平成27年度は、中期目標の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。

また、各コース独自の企画により、コース学生に対して活発な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学の判断材料を提供した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

① メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告・共有化を通じて21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討を行った。

② 夏の進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の案内を行ったほか、大学院進学説明会を現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回実施した。

また、学内推薦入学者への入学料を免除する制度の周知を徹底し、保護者懇談会で大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果、平成28年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同様に高い水準となった。

③ 新入生対象のCMLオリエンテーションを4月に実施した。アンケート結果によると、参加学生の95%が、大学における意思決定においては、決定・選択に至るまでのプロセスや方法が重要であることが分かったと回答しており、メタ思考能力の育成に繋がるプログラムであったことが示された。

また、学習者の主体的学びやメタ思考能力育成を促すため、リテラシ科目において、manabaを活用した反転授業、TA制度とチューター制度を活用した効果的な指導体制の構築、学習者同士のピアチェックなどの手法を積極的に取り入れるとともに、授業実践を研究対象とし、学内外へ取り組みを紹介をした。

- ④ VEPを通じた英語学習を効果的に行うことができるよう、学生向けのVEPハンドブックを作成し、2016年4月から配付した。

また、VEPの課題タイプを多様化するため、Word EngineやTED Talks videoなどの外部コンテンツ活用を引き続き進めた。

- ⑤ ティームティーチングの継続的实施、授業フィードバック情報の共有化、授業実践の相互報告による情報共有などを通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

- ① デジタル工作機械の更新・追加により工房利用者数が増加した。特にレーザーカッターは授業学期内では毎月55件以上の利用があり、土を除いた日数を考慮すると一日平均2.75件の利用と、ほぼ毎日何らかの工房利用があったことになる。

また、エレクトロニクス工房の什器更新により、昨年度に比べ2倍以上利用時間が増え、授業科目数で見ると4科目だけだった昨年度に比べ短期利用も含めると22科目も増え、レイアウトに自由度の有る教室が全学的に求められていると言える。

- ② 学術認証フェデレーションを通じて、eduroamに参加している組織との間で、相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始し、図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。

また、平成28年提供予定の次期学術情報ネットワーク(SINET5)の高速・大容量を活用するため、クラウドコンピューティングサービスであるアマゾンウェブサービスを学内外から利用する演習形態の講義を、試験的に複数科目で実施し、大規模な講義実施のためのノウハウならびに経費の算定を行い、本格的な利用のための基礎データの収集を図った。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

- ① 専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始のカリキュラムについて、大学院教務委員会で継続的に評価・検討を続けたほか、高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し、運用を継続した。

- ② 平成26年度から単位化した研究インターンシップについては、多数の企業の協力により良好な成果を得た。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

- ① 英語力とリテラシー力を養う科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の教育内容について議論し改善した結果、成績の向上が見られ、効果が確認できた。
- ② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、科研費セミナーを開催するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。
- ③ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

- ① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を昨年度に引き続き検討した。指定校枠については、定期的な見直しの結果を受け、変更を行い当該校に対するフォローアップを行った。
- ② 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

- ① オープンキャンパスについては、従前の内容を引継ぎながら、無料送迎バスの増便、氷柱・扇風機・清掃・休憩所の設置や「保護者のための講演会」等を新規に開催し、引率者にも配慮したものとした（8年連続の増加）。入試広報については、入試および学生募集活動の実績データを分析しながら、計画性・効率性を意識した募集活動を実施した。

また、昨年度リニューアルしたウェブサイトを定期更新し、学生募集に繋がるニュースや話題、イベント情報などをコンテンツ展開したほか、高校に対して、従来から行っている出前講義やガイダンスに加え、生徒に向けては、本学での学びとキャリアに関する講演を市内および札幌圏の高校で複数回行うなど、PRを積極的に行い、本学への興味の浸透を図った。

- ② WEBでは「FUN BOX」の定期更新、パンフレットは学内外の講演会などの機会を利用して配付することで、高校生、進路指導などの教員や保護者、企業、卒業生

などにも訴求する広報活動を実施した。

- ③ 道内女子高等へ「理系女子的生き方のススメ」を持参PRし、キャリア講演を2校で実施したほか、女子高の来学の際は、本学女子学生が対応することで、同じ女子の目線から大学生活を説明し魅力を伝えた。

また、函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には、女性教職員を積極的に派遣し、本学のPRを行うとともに、昨年に引き続き、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて、本学女子学生を配置し、女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

- ① A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。
- ② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演を引き続き実施した。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

- ① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた（募集定員、指定校枠等）の改善を昨年度に引き続き検討した。指定校枠については、定期的な見直しの結果を受け、変更を行い当該校に対するフォローアップを行った。（再掲）

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

- ① 留学生を含むクラスでの講義の進め方について、英語の併用の方法などを含めて議論を継続するとともに、入試出題科目の種類についての検討も継続した。

また、修士課程の講義のテレビ会議やオンライン教育システムを利用した配信の可能性について引き続き調査を継続した。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

- ① 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。

また、卒研中間・最終発表後等の折を見て、各コース会議にて成績不振学生に

関する情報交換と対応に関する検討を行ったほか、休学や退学せざるを得ない学生の状況について意見交換や事例精査を行い、主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。

- ② 携帯端末からシラバスの情報（科目名、開講年度、テーマ、担当教員など）を閲覧することができるデジタルカリキュラムマップのアプリケーション「iFUN」が完成し、846人の未来大生ユーザーにダウンロードされた。
- ③ チュータリング制度の積極的かつ効果的な活用につなげるため、正課連携に力を入れ、1年生前期と後期のプログラミング科目、科学技術リテラシの課題再提出者向けのプログラムとの連携を企画・実施した結果、年間利用件数は前年比約3割増加し、授業担当教員からは、ラボ利用者の合格率があがったとの報告もあった。

さらに、米国の学会College Reading and Learning Associationが定める一定水準を満たしたチューターに付与できる「チューター認定証（レベル1）」が6名に与えられるなど、ピアチュータリングの質保障・向上のための取り組みに教職員が協働して取り組んだ。

また、新入生を対象としたライブラリーオリエンテーションの実施、初年次学生向けの文献検索法の演習実践など、実施担当者とライブラリー職員との情報共有、調整を行い、効果的な実践に努めた。

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

- ① 昨年の学生実態調査の集計結果を精査し、課題に対しては適切な対応を行ったほか、さらに次年度実施する実態調査の方針や詳細項目等の検討を行った。
- ② 就職ガイダンスを21回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し、3年生は夏と冬の2回、院生1年生は冬に1回面談を行い、進路に向けて話し合いを行い、就職のみならず、院進学者へもアドバイスし、各学生に合った適切な方向性へ導いた。

また、未内定者全員に対して、就職委員が個別面談を行い、実績をあげており、ハローワークと連携し、週1回学内で職業紹介相談会を4月から行ったほか、保護者懇談会in函館を開催し、全体説明では、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介、個別説明では、保護者からの就職活動への不安等の相談対応をした。

さらには、「模擬個人面接」の講師を外部委託し、履歴書添削および面接での対応マナー等を指導したほか、採用活動時期変更に伴い、再度指導が必要と判断

される学生へは追加指導を実施した。

- ③ 就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。

また、2月にはキャリアセミナー（業界・企業研究）、6月には学内合同企業説明会を開催したほか、学内個別企業セミナーを随時開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

- ① 大学が設定したテーマについて、特別研究費として公募を行い、重点領域5事業、戦略研究3事業、その他の一般研究や社会連携・教育方法等に関する研究テーマ47事業を採択・実施するとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

- ① 年度末に成果報告書、成果パネルの提出および成果報告会、翌年度4月にパネル展示を実施した。
- ② 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
- ③ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。

また、社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、おた研究・開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネスEXPOの4件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信に努めたほか、マリンITラボやショートショート自動生成ラボなどが、受賞等を通じて全国から高い注目を集めた。

- ④ 本学出版会3冊目の刊行物について編集作業を実施し、平成27年5月に情報・理数系出版社への販売委託にて発行した。また、4冊目の刊行物「プロジェクト学習のデザイン（仮）」（平成28年度発行予定）の編集に着手した。
- ⑤ 研究費の不正使用を防止するために、物品検収体制の拡充、研究費不正防止指針マニュアルの配布、科研費ルールに関する研修会および不正事例の紹介を行った。

(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

- ① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。
また，基盤S，基盤A，若手Aに申請するも，採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施したほか，外部資金の獲得者には，間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。
- ② 教員やプロジェクトの成果について，特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，必要な支援体制の整備を行った。
- ③ 月1回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取組を実施したほか，教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため，外部講師を招いて「知って得する知的財産」と題し知財講演会を開催するとともに，教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料や関連資料を配付した。なお，学内で先行技術調査2件を実施することにより，迅速に特許性について報告し，判断することができた。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

- ① 大学ウェブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において，社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図ったほか，「FUN BOX」において，本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。
また，地域交流フォーラム，特別講演会，公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し，体系だった企画運営を行った。
- ② 北海道が企画した地域材(道南スギ，トドマツ)を活用しPRする屋台プロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力することができた。
また，函館競馬場120周年記念マークのデザインを本学教員・学生が手掛け，商標登録上問題がないことを確認のうえ引き渡した。
プロジェクト学習から創作されたアプリケーション(FUN QUIZ:プログラム等著作物)1件を無償公開したほか，高度ICT観光系グループの成果アプリケーション4件を函館競馬場イベントの一つとして出展した。
- ③ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。
 - ・ マリンIT関係の研究
 - ・ スマートシティはこだて
 - ・ デジタル・アーカイブ
 - ・ 科学技術理解増進事業(はこだて国際科学祭等)

- ・イカロボプロジェクト
- ・プラネタリウムプロジェクト
- ・地域オープンデータ利活用
- ・プロジェクションマッピング
- ・小大，中大，高大連携

また，室蘭工業大学との学術交流協定の一環として，前年に引き続き連携ワークショップをグリーンピア大沼にて開催し，活発な大学間交流が行われ，教育効果を検証するため，ログ情報を記録し，今後の改善に活用することとした。

さらに，平成25年に小樽商大とで始めた道内大学連携企画は毎年参加校を増やし，今年度は小樽商大，北見工大，帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」を実施し，各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み，夏のニセコ合宿と12月には札幌市において，公開形式での合同発表会を開催したほか，平成26年11月に連携協定を締結した青森公立大学との連携企画として，函館西部地区をフィールドに2日間にわたる「はこだて街歩きワークショップ」を開催し，両校の教員と学生23名が参加した。

- ④ 函館国際水産・海洋総合研究センター内に，本学の3教員のサテライトラボを引き続き立地し，マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として活用した。

また，函館市の地域総合戦略に対して助言を行うとともに，マリンITの共同研究を函館湾で展開する計画を盛り込んだ。

- ⑤ 市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定するとともに，1年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施した。
- ⑥ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し，情報入手方法や満足度とともに，希望する内容について自由記述で意見を収集するなど，地域のニーズ把握に努めたほか，社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため，市内企業の教育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。

7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

- ① 国内外の4大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに，海外からの留学生3名（パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(IMAC))を受け入れた。

また，メーリングリストやウェブサイトを通じて，学生への留学関連情報の提供に努めたほか，学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として，パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施し，さらに留学への展望を喚起する

ため、入学時オリエンテーションなど、初年次の学生に対する情報提供に関する意見共有を行った。

- ② 学術交流協定の一環として、室蘭工業大学および、青森公立大学との連携ワークショップを開催し、両大学の特徴の相互理解を図った。

また、単位互換やダブルディグリーについて学術連携室で意見交換、情報共有を行ったほか、提携大学であるパリIMACから受け入れた3名の留学生による在學生へセミナーを実施し、在學生への留学に対する意識づけの涵養を図ったほか、留学生の受け入れを促進するための奨学金制度や留学生の住居賃貸の負担軽減について検討した。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

- ① 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。

- ② 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援した。

また、本学のデザイン系教員らが推進する情報デザイン、参加型デザイン領域において、地域振興や市民参加、高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等の分野で、戦略的共同研究活動の推進を支援した。

さらには、産学官連携による地域イノベーション型共同研究プロジェクトである、函館マリンバイオクラスターをさらに持続発展させていくための協議に参画するとともに、函館市の地域総合戦略に対して助言を行うとともに、マリンITの共同研究を函館湾で展開する計画を盛り込んだ。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

- ① ILL（図書館相互協力）に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図ったほか、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。

また、和書・洋書に分かれていた蔵書を混合配架に変更し、学生が洋書テキストに触れる機会が増加するように努めた。

さらには、地域の収集家が所有していた専門資料コレクションの受け入れを開始し、本年度は今井憲一氏が収集した杉浦康平ブックコレクション(ブックデザイン) 約300点を収蔵し、地域向け展示会を開催した。

- ② 増設した書庫に、資料バックナンバー等を移動し、開架部分および情報ライブラリー併設閉架書庫のスペースを大幅に確保し、過剰となった重複図書を除籍の際には、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。

また、書籍の配架を全面的に見直すことで、スペースの大幅な有効活用と同時に利便性の向上を実現した。

- ③ 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。

また、新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

- ① 平成27年4月に「情報システムデザインセンター」を設立し、これに伴い関連する委員会やWGとの関係を再整理し、分担を明確にすることにより迅速かつ的確な意思決定を行う体制を築いた。
- ② プロパー化計画に基づき、平成28年度採用職員の公募・採用試験を実施し、2名の採用を決定した。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

- ① 各人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施した。
- ② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し賞与へ反映した。
- ③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施したほか、平成28年度分として新たに1名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

- ① 平成28年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。

また、平成27年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めるとともに、新たな

財務会計システムを導入し執行手続きの効率化を進めた。

10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

- ① 透明性を高めるため，自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく，オンライン授業評価用サーバの改良を行う仕様の検討を実施した。

また，外部の認証評価機関による大学機関別認証評価の受審する時期等について検討した。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

- ① 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに，後援会理事会に学長と就職委員長が参加し，本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めたほか，同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等，在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。

また，昨年度に引き続き，「保護者のための相談会」を今年度は本学において開催し，約100名の保護者に向け教職員から教務・就職・進学に関して説明を行うとともに，個別相談に応じた。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

- ① 来客応対のために教員が利用できる応接室がなかったことから，予約制で利用できる応接室を設置したほか，職員のミーティングスペースの慢性的な不足を解消するため，4階旧喫煙室をミーティングスペースに改装した。

さらに，引き続き，蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い，光熱水費の節減を図るとともに，本部棟1階から2階スタジオのLED化，トイレ改修などの設備改善を図った。

- ② 移転した函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施したほか，虎ノ門ヒルズでの本格的な運用を開始し，新たな活用方法や機能拡充について調査検討した。

(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

- ① 衛生委員会の開催，産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を確実に実施するとともに，関係職員2名に新たに第1種安全衛生管理者の免許を取得させ，さらなる安全衛生管理体制の強化に努めた。

- ② 本学の特徴を踏まえ、本学で発生する可能性が高いアカデミックハラスメントの事例を分析したほか、ハラスメントに関する知識および意識を高めるため、ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に周知した。

12 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※平成27年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※平成27年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※平成27年度の計画

該当なし

※平成27年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※平成27年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※平成27年度の実績

平成26年度の剰余金のうち，106百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

平成27年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,511	1,507	△ 4	
自己収入	718	715	△ 3	
授業料・入学料・入学検定料収入	661	666	5	
その他の収入	57	49	△ 8	
受託研究等収入	103	119	16	
寄附金収入	5	14	9	
目的積立金取崩収入	30	57	27	
計	2,367	2,412	45	
支出				
業務費	2,265	2,199	△ 66	
教育研究経費	777	727	△ 50	
一般管理費	483	482	△ 1	
人件費	1,005	990	△ 15	
受託研究等経費	88	98	10	
施設整備費	14	14	0	
計	2,367	2,311	△ 56	
収入－支出	0	101	101	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成27年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,404	2,387	△ 17	
經常費用	2,404	2,387	△ 17	
業務費	1,796	1,753	△ 43	
教育研究経費	689	651	△ 38	
受託研究費等	78	91	13	
役員人件費	129	120	△ 9	
教員人件費	687	679	△ 8	
職員人件費	213	212	△ 1	
一般管理費	275	291	16	
財務費用	48	49	1	
雑損	0	0	0	
減価償却費	285	294	9	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	2,379	2,401	22	
經常収益	2,379	2,401	22	
運営費交付金収益	1,511	1,501	△ 10	
授業料収益	588	591	3	
入学料収益	79	76	△ 3	
入学検定料収益	14	19	5	
受託研究等収益	103	116	13	
寄附金収益	5	16	11	
財務収益	0	0	0	
雑益	57	57	0	
資産見返運営費交付金等戻入	12	14	2	
資産見返寄附金戻入	6	7	1	
資産見返物品受贈額戻入	4	4	0	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 25	14	39	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	25	57	32	
総利益	0	71	71	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成27年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,467	3,810	1,343	
業務活動による支出	2,039	1,971	△ 68	
投資活動による支出	47	1,262	1,215	
財務活動による支出	281	280	△ 1	
翌年度への繰越金	100	297	197	
資金収入	2,467	3,810	1,343	
業務活動による収入	2,337	2,350	13	
運営費交付金による収入	1,511	1,507	△ 4	
授業料・入学料・入学検定料による収入	661	666	5	
受託研究等収入	103	115	12	
寄附金収入	5	12	7	
その他の収入	57	50	△ 7	
投資活動による収入	0	1,264	1,264	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	130	196	66	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。